

## PFAS（有機フッ素化合物）に関する井戸水等の水質検査を実施

調布市では、令和5年7月31日に環境省が公表した「PFASに関する今後の対応の方向性」に基づき、市域における環境モニタリングの強化の一環として、市内の井戸水等において、PFASに関する水質検査を行うため、実施に必要な経費について令和5年第3回調布市議会定例会に提出予定の一般会計補正予算案に予算措置します。

### 1 検査目的

- (1) 市域における現状の把握
- (2) 速やかな情報提供による市民の不安の軽減・解消
- (3) 市民の安全・健康を第一に考え、PFASに関して国が定める暫定目標値を超える水の飲用防止の徹底

### 2 検査地点

- (1) 市有地内にある防災井戸29箇所、湧水（実篤公園）1箇所の計30箇所 → 別紙位置図参照
- (2) 民間管理の防災協力井戸43箇所、揚水（動力付）井戸42箇所の計85箇所  
※ 民間管理の井戸については、希望者による申込制とします。
- (3) (1)と(2)を合わせ、最大115箇所での検査を実施

### 3 検査項目

PFOS（ピーフォス）、PFOA（ピーフォア）、PFHxS（ピーエフヘクスエス）の3項目  
※ 現在、東京都が実施する水道水の水質検査と同項目です。

### 4 検査費用（補正予算計上額）

1箇所あたり、15万円  
諸経費10万円を合わせ、1735万円を補正予算案に計上

### 5 検査結果の公表

- (1) 2(1)の30箇所の検査結果を令和6年2月末頃に公表予定  
(2(2)の民間管理の井戸については、申込者本人にのみ結果を通知し、公表はしない。)
- (2) 結果の取扱いについては、国の定める「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に従い、国・東京都と連携をとりながら、適切な対応を図っていきます。

<担 当>

調布市環境部次長 花岡 （042-481-7419）

同 環境政策課生活環境担当課長 丸山